[0075]

実施例1~6、比較例1~2の評価結果を上記表1に示す。

[0076]

表 1 の結果から、ヘキサメチレンジイソシアネートの変性体と末端が水酸基で変性されたポリジメチルシロキサンとを配合した実施例 1 ~ 6 では、硬化工程として、光硬化を行わずに熱処理による硬化のみで、良好な塗膜硬度を損なうことなく、優れた自己修復性を有しつつ、耐油性に優れた硬化塗膜を得ることができた。また、ウレタン化触媒を添加した実施例 4 では、塗膜硬度がより向上した。

[0 0 7 7]

一方で、ヘキサメチレンジイソシアネートの変性体に代えて、芳香族ポリイソシアネートの変性体を配合した比較例 1、または末端が水酸基で変性されたポリジメチルシロキサンに代えて、末端がカルボキシル基で変性されたポリジアルキルシロキサンを配合した比較例 2 では、いずれも、耐油性を得ることができなかった。

【産業上の利用可能性】

[0078]

本発明の組成物は、自己修復性を有しつつ、優れた耐油性を備えるので、自己修復性が要求されつつ、油汚れの付着を防止する必要のある分野、例えば、液晶ディスプレイや自動車ボディなどの保護膜、光学部材の表面保護膜等での利用価値が高い。

10